## 今後の進め方について

資料 4

- ① 栃木県流域治水プロジェクトに掲げられた各種対策を、全市域で積極的に推進する。
- ② 重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区(重点・総合地区)における、個別治水対策の実現化に向け、具体的な協議・調整を進める。

以上について、基本的には下記のとおり協議会・幹事会・ワーキンググループを開催することとし、個別治水対策については、関係する構成員が連携・連動しながら個別に協議・調整することとする。

## ■鹿沼市総合治水対策協議会

構成	メンバー	令和5年度				令和6年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
協議会	副市長 各機関所長			第3回協議会 ● R5.11月10日			のファ ②重,	大県流域治水プロシ ナローアップ報告	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
幹事会	危機管理監 各機関部長	のフォローアッ	合的な治水対策地			のフォローアッ	合的な治水対策地は		
ワーキンク゛ク゛ルーフ゜ (WG)	総合治水対策係長 各機関副主幹等 市関係係長	のフォローアッ	合的な治水対策地			のフォローアッ	合的な治水対策地		要に応じ随時